

「岩手県管理河川の洪水浸水想定に係る技術検討会」規約

(名称)

第1条 本会は、「岩手県管理河川の洪水浸水想定に係る技術検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本検討会は、岩手県の水位周知河川に指定されていない河川における水害リスク情報未提供区域の速やかな解消に向けて、岩手県の特性を踏まえた洪水浸水想定区域の合理的かつ効率的な計算手法について検討を行うことを目的とする。

(検討事項等)

第3条 検討会は、前条の目的を達成するため次の事項について、検討を行うものとする。

(1) 洪水浸水想定区域の計算手法について

(組織)

第4条 検討会は、岩手県県土整備部長が委嘱した別表の委員で構成するものとする。

(会長)

第5条 検討会には会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は会務を総務し、検討会の議長となる。

3 会長の代理は、会長の指名するものがその任務を代行する。

(会議)

第6条 検討会は事務局が招集する。

2 議長は、検討会の進行を行う。

3 検討会は、必要があると認める場合は、委員以外の者の出席を求めることができる。

(任期)

第7条 委員の任期は、第2条に掲げる目的の達成をもって終えるものとする。

(事務局)

第8条 検討会の運営に関する事務を行うため、事務局を岩手県県土整備部河川課に置く。

(その他)

第9条 この規約に定めるものの他、運営に必要な事項は検討会に諮って定める。

附 則

この規約は、令和4年9月15日から、施行する。

別表 岩手県管理河川の洪水浸水想定に係る技術検討会 委員名簿

	委員名	所属・役職等	備考
1	橋本 雅和 <small>はしもと まさかず</small>	東北大学 災害科学国際研究所 助教	
2	松林 由里子 <small>まつばやし ゆりこ</small>	岩手大学 理工学部 システム創成工学科 助教	
3	井上 清敬 <small>いのうえ きよたか</small>	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 水害研究室長	
4	馬場 聡 <small>ばば さとし</small>	岩手県 県土整備部 河川課 総括課長	